[研究ノート]

形式名詞とは何か

─ 山田孝雄の『日本文法論』に立ち戻って ─

玉 懸 元

1. はじめに

研究活動をしていて、よく分からない用語について知りたいとき、はじめに頼るのはその研究分野の専門辞典・事典の類だろう。日本語学・国語学の分野なら『国語学研究事典』(明治書院 1977年)『国語学大辞典』(東京堂出版 1980年)『日本語学キーワード事典』(朝倉書店 1997年) などがある。

およそ 10 年前、形式名詞という用語を調べる機会があった。そのころ研究テーマとしていた語*'について — 筆者はそれを格助詞相当の倚辞 clitic と考えていたのだが — 「それはただの形式名詞ではないか」との意見があったからである。

数冊の専門辞典・事典をひくと、だいたい次のようなことが書かれていた。

形式名詞とは、実質的な意味が乏しく常に修飾成分を伴う名詞である。 たとえば「こと」「もの」「ところ」などがある。

一見、この説明に分かりづらいところはない。しかし、少し考えてみると納得できない点が出てきた。「実質的意味が乏しい」と言うが、その乏しさはどうやってはかるのか。「ところ」と「場所」、「こと」と「事柄」

で実質的意味の濃淡にそれほど違いがあるのか。また「常に修飾成分を伴う」と言うけれども、「<u>こと</u>がことだから慎重に」とか「<u>もの</u>が足りない」とか、容易にその反例が見つかるではないか。

その後, 形式名詞と言われるものの用例を集めてみたり, 先学の論文等 に学んだりする中で, 次のようなことにたどり着いた。

実質的な意味が乏しく常に修飾成分を伴う名詞群を形式名詞と呼ぶの ではない。形式名詞の本質的な特徴は別にある。

そのことが分かって上記の疑問は解消した。それは、分かってみればあたりまえのようなことだった。形式名詞研究の専門家なら誰でもすでに理解していることだろうと思われた。したがって、はじめに自分の参照した専門辞典・事典類の説明がいささか古くなっていたに違いないと考えた。

ところが、ごく最近刊行された大部の専門事典で「形式名詞」を調べて みると、次のようにある。

名詞の分類の一つ。実質的意味をもたず、具体的な内容を補う成分を伴って用いられる語をいう。(中略)「ところ・こと・ため・とき・もの・はず・まま」などがあげられる。(佐藤武義・前田富祺ほか/編2014、「形式名詞」の項より)

これは、かつて納得しかねた辞典・事典類のものとまったく変わらない 説明である。これでは、筆者と同じ疑問をいだく人が出てくることだろう。 そこで、形式名詞の本質的な特徴を求めてたどった道程をノートとして書 き留めておくことにした。

2. 形式名詞に対する常識的理解とそれに関する検討

ある専門的な事典で「形式名詞」の項目を調べると次のようにある。

(1) 名詞の中の一種。形式体言とも呼ばれる。自立語でありながらその意味内容が抽象的で実質的意味に乏しく、独立して出現することが

なく、常に修飾語を伴う。類似の語に準体言・不完全名詞・吸着語 がある。これに対し実質的意味を持つものを実質名詞という。

文法論者により異同があるが、形式名詞には「ひと・もの・こと・ところ・はず・ついで・つもり・ため・くせ・あいだ・ゆえ・かぎり・あまり・件・都度・途端」などが挙げられている。(後略)(小池清治ほか/編1997、「形式名詞」の項より)

その他の専門辞典・事典類でもその説明に大きな差はない。たとえば、 ある別の事典には次のようにある。

(2) 名詞の分類の一つ。実質的意味をもたず、具体的な内容を補う成分を伴って用いられる語をいう。実質的な意味をもつ名詞である「実質名詞」と対立される。研究者によって異同があるが、「ところ・こと・ため・とき・もの・はず・まま」などがあげられる。(後略)(佐藤武義・前田富祺ほか/編2014、「形式名詞」の項より)

以上を見ると、常識的な理解では、次にまとめる二点が形式名詞の特徴 のようだ。

- (3) 形式名詞に対する常識的な理解
 - a. 実質的意味が乏しい
 - b. 常に修飾成分を伴う

さて、形式名詞が(3)のようなものだとすると、実質的意味が乏しく常に修飾成分を伴うものを日本語の名詞の中から切り分けようとすれば、ある名詞群をうまく切り分けることができて、それらが形式名詞だということになるのだろうか。言い換えれば、(3)は形式名詞の内包的定義たり得ているだろうか。以下、そのことを検討する。

まず、(3) のうち意味的な側面を語る「実質的意味が乏しい」という点について。これによってある名詞群を他から切り分けることは、実際上できない。なぜなら、どこからどこまでが実質的意味に乏しい名詞で、どこからどこまでが実質的意味に乏しくない名詞なのかということは、実質的

と非実質的という対立の性質上,決めようがないからである。この (3a)は,形式名詞を他から切り分ける手がかりとして,実際上は機能しない。

一方,(3)のうち「常に修飾成分を伴う」という点について。これは, 観察可能な形の側面を語っていて,(3a)よりは手がかりとして使いやす そうである。上記の(1)(2)が挙げる形式名詞の例,

- (4) ひと・もの・こと・ところ・はず・ついで・つもり・ため・くせ・ あいだ・ゆえ・かぎり・あまり・件・都度・途端・とき・まま について、ほんとうにこれらが常に修飾成分を伴うものかどうか、確かめ てみることにする*2。
 - (5) a. ひとがいる。
 - b. ものが足りない。
 - c. ことがことだけに慎重に。
 - d. ?? とき/ところ:2015年4月2日(木)/東京ドーム
 - e. ついでがある。
 - f.ためになる話を伺った。
 - g.? くせがある。
 - h. あいだをおく。
 - i. ゆえあって行けない。
 - i. かぎりがある。
 - k.? あまりがある。
 - 1. 途端に、大江君がきっとなって、蔵原君の方に向って坐りなおした。(井伏鱒二『風貌・姿勢』)
 - m. ときがくれば岩でもくずれる。
 - n.? ままにならない下宿住まい。

このように、形式名詞とされるもののうち少なからぬものについて、それほど無理をしなくとも、修飾成分を伴わない用例を挙げることができる。 ただし、(5)のうち頭に「??」を付したものは、用例が限定的に過ぎるの で「常に修飾成分を伴う」ことへの反例にはしづらいかもしれないものである (「常に修飾成分を伴う」ことへの反例には一応なるけれども、孤例である)。また「?」を付したものは、形式名詞とされる用例の場合と意味の開きが大きいため、現代共時態において同一語と認めてよいかどうか、ためらいが残るものである。

以上は、次のようにまとめられる。

- (6) a. たしかに、常に修飾成分を伴うもの......「はず・つもり・件・ 都度」
 - b. ためらいは残るものの、常に修飾成分を伴うと言えそうなもの...... 「ところ・くせ・あまり・まま」
 - c. 常に修飾成分を伴うとは言えないもの......「ひと・もの・こと・ ついで・ため・あいだ・ゆえ・かぎり・途端・とき」
- (3b) を厳密に適用すれば、確実に形式名詞であると言えるのは「はず・つもり・件・都度」くらいであり、せいぜい広げても「ところ・くせ・あまり・まま」が加わるばかりであることになる。しばしば形式名詞の典型例として挙がる「こと」や「もの」などは、形式名詞からこぼれ落ちてしまった。

ここで、次のような疑問が浮かぶ。かりに「はず・つもり・件・都度・(ところ・くせ・あまり・まま)」の語群をくくって形式名詞と名付けたとして、それが日本語文法の記述や説明にどう役立つのだろうか。わざわざ文法用語を立てるからには、それ相応の意義がないといけない。しかし、(3b)によってこの語群を他から切り分け、それを形式名詞と呼ぶことにしたところで、日本語の文法論にとってどのように有意義であるか、その見通しは立ちそうにない。(3b)もまた、形式名詞を他から切り分ける手がかりとして有効に働かないことは明らかである*3。

3. 形式名詞という用語を立てることの意義を探る

ここで、次の問題に立ち戻らなければならないようである。

(7) そもそも、日本語の名詞の中からある名詞群を切り分けて形式名詞という用語を立てることが、日本語文法の記述や説明にとって、どう有意義なのか。

このことに自覚的でなければ、形式名詞という用語を有意義に定めることはできないだろう。ここから、この(7)の問題について考える。

3.1 松下大三郎による形式名詞の提唱

日本語文法における形式名詞の提唱者は、松下大三郎である。まずは、 その松下の言からこの用語の意義を探ってみることにする。

(8) 形式名詞は形式的意義ばかりで実質的意義の欠けている概念をあらわす名詞である。(中略) 形式名詞は実質的意義を控除して形式的意義だけを表すものであるから、実際に説話の中に用いる場合には他語を以て其の控除した実質的意義を補充しなければ意義が具備しない。(松下大三郎 1928, 223-224 ページ)(漢字・仮名遣いは、適宜現行のものに改めた。以下同)

これを見ると、形式名詞に関する 80 年以上前の松下の言説と今日の理解とがまったく同様であることに驚く*4。

それはともかく、ここで、松下の言う形式という用語が「凡ゆる詞」に 対して適用されたものであることには気を付けなければならない。

(9) 凡ゆる詞は実質的意義の有無に関して分類される。(中略) 詞の意義には実質的意義と形式的意義と有る。例えば「勉強する」は一つの動作を表すが、「勉強」は実質的意義を表し、「する」は形式的意義を表す。凡そ詞はその実質的意義の有無に関して次の四つに分た

れる。

一、本定的 常に安定した実質的意義が有る。

.....「勉強」「花」「行く」

二、代指的 臨時に実質的意義が定まる。

.....「此れ」「然り」「斯く」

三、未定的 未定な実質的意義が有る。

......「誰」「何」「どんな」

四,形式的 実質的意義が無い。

......「者」「する」「於て」

(同 218-219 ページ)

このように松下は、すべての詞を分類する観点として、その詞の意義が実質的か形式的かを見たのであった。すべての詞に「形式 」が立てられる以上、当然、詞の一つである名詞には「形式名詞」が立てられることになる。とすると、松下の独自性は、日本語の文法論に形式名詞を打ち立てた点というよりも、むしろ、詞を下位分類するに際して実質対形式という観点を徹底して導入した点に求められなければならない。形式名詞が立てられたのは、その観点が導入されたことの当然の帰結である。

松下による形式名詞の提唱とは、必ずしも、日本語の名詞の中にある特殊な語群を見出し、それを「 名詞」としてくくっておくことが日本語の文法論にとって有意義であると考え、「形式名詞」と名付けた、という順序で行なわれたものではなかったと考えられる*5。

今は、形式名詞という用語を日本語の文法論に立てることの積極的な意義を探っているのであった。松下による形式名詞提唱の経緯が以上のようなものだとすると、その積極的意義を探るためには、また別な方面を当たらなければなるまい。

- 3.2 山田孝雄の『日本文法論』に立ち戻って
- 3.2.1 山田孝雄の説いた「名詞中特別の注意を要するもの」

形式名詞という用語こそ用いなかったものの、今日のわれわれがその多くを形式名詞と理解している語群を対象とし、松下に先んじて「名詞中特別の注意を要するもの」と説いたのは、山田孝雄である(山田孝雄1908、183ページ)。ここで、その注意の一部を見る。

そのためには、以下の引用文中で山田の言う「接続詞」がどんなものであるか理解しておく必要がある。当時の「接続詞」は大変雑駁な用語であって、その意味するところは論者によって異なるのであるが、山田は「[接続詞とは] 単に意義の上のみならで、必形体上一連続体となるべくするものならざるべからず」(同 103 ページ。[] 内は筆者、以下同)とし、日本語で「文と文との接続をなす単語は弖爾乎波のみ」(同 123 ページ)であると述べる。それらの弖爾乎波は、後の章であらためて「接続助詞」として組織し直される(同 602 ページ)のであるが、その接続助詞とは、ほぼ今日われわれが理解する接続助詞にそのまま当たるものである。以下で山田が言う「接続詞」は、今日の接続助詞に相当する概念と理解してよい**。

では「名詞中特別の注意を要するもの」として山田が説くところを見てみる。

(10) 従来文法家によりて或は副詞の如しと唱えられ或は接続詞と称せられ、又は接辞と称せられたるものにして、しかも名詞なるものの、頗多きなり。吾人は今この誤を正さむとす。

かくの如きものは皆名詞中にありても特別なる性質を有せるものにして、自然かかる誤認も出で来るなり。即その特別なる性質を有せるものとは、一は其の意義頗広汎にして、単独にては如何なる意義なるかを仔細に捕捉し難きまで見ゆるものなり。(同 183 ページ)

山田は、これに続けて「其の意義頗広汎」な名詞の例として (11) を挙げ、その構文的特徴について (12) のように説く。

- (11) 其の意義広汎なるものとは事物の理としては、「故」「為」普遍の形式としては、「時」「間」「處」「事」「物」なり事物の程度にては「ほど」「位」「ころ」事物の列挙的形式には「條」「件」の如し。(同 183-184 ページ)
- (12) 其の意義甚広汎なれば必ず之を制限せしむるが為に他の語を上に加えざるべからず、しかれども又まま単独に用いられたることなきにしもあらず(同 184 ページ)

以上の「其の意義広汎」「必ず之を制限せしむるが為に他の語を上に加えざるべからず」というとらえ方からしても、またその具体例からしても、山田が「名詞中特別の注意を要するもの」とするものは、今日われわれが形式名詞と理解しているものと多分に重なり合っている。

以降に述べられる山田の注意は.

- (13) 其の体言の意義広汎にして唯上に来る文を結束して体言の資格を 有せしむるのみに止まるが如くなれば、上下二文の意義のみ著し く見え、従ってこの体言が接続詞なりと誤解せらるることあり (同 185 ページ)
- (14) 単語が之を修飾せる場合にも、なお其の意義漠たるが為に修飾せる語の意義が強く聞こゆるによりて、接辞の如く見らるることもあれど、そはなお体言たるなり(同 185 ページ)

のように、問題の語群が名詞であるにもかかわらず他の何者かに誤認されることの事情を説くことに力点が置かれている。

3.2.2 山田孝雄による「注意」の向き

ところで、高市和久 (1988) は、このような山田の注意を「オランダ語・ 英語などの文法論の影響のもとに書かれた幕末から明治初期にかけての文 法書」(高市和久 1988, 66-67 ページ) に対して投げかけられたものとし、 その具体例として、鶴峯戊申・馬場辰猪・田中義廉らの文法書を挙げる*7。

そのように理解しても山田の論旨と矛盾しないのであるが、山田自身が 名指しした論者は、むしろ大槻文彦・岡倉由三郎・和田萬吉・落合直文・ 岡田正美の諸氏である。

この点には若干の説明が必要だろう。山田が「名詞中特別の注意を要するもの」を説いた箇所自体においては、具体的にどの論者が批判対象とされているか定かでない。しかし「従来文法家によりて(中略)[これらの名詞は]接続詞と称せられ」(前掲(10))との記述に導かれて、諸論者のいわゆる接続詞について山田が批判検討する別の箇所を繙くと、「ゆえ」「ため」「あいだ」「條」「まま」「前」「後」「中」等々を具体例として挙げた上で、

(15) 以上は大方なれど現今知名の国語学者たる大槻氏・岡倉氏・和田氏・落合氏・岡田氏の文典中に [接続詞の例として] 見えたるものをそこらそこらに集めしものなり。(山田孝雄 1908, 102-103 ページ)

とする記述にたどり着くのである。

さて、山田が直接の批判対象とした論者は、これらの問題の語群をどのようにとらえたのか。岡田正美(1902)の記述を見てみる。

- (16) 接続詞とは、二個以上の思想、又は、観念を結ぶ為に用いる詞の 総称なり。(岡田正美 1902、上巻 138 ページ)
- (17) 昨日参上致せし處御不在にて拝眉を得ず。

明日参上致すべく候間御差支なくば御在宅有之度。

今般規約右の通り相定め候條違背有之間敷候。

今日は雨降り候為路悪しく候。

明日は差支有之候故参上致さす候。

右の處,間,條,為,故,等も仮体の接続詞なり。(同下巻 86-87

ページ。傍線原文)

以上のように、岡田は「處」「間」「條」「為」「故」などを「接続詞」ととらえている。こうしたとらえ方に至る経緯は、想像に難くない。すなわち、これらを英語に訳したときには when, while, because などの conjunction が訳語として当たるからである。

このような言説に対する山田の批判は、以下のように手厳しい。

(18) 昨日参上致したる處御不在にて拝眉を得ず。

今日は雨降りし為路悪し。

これら [「處」「為」などの広汎なる義を有する名詞] をも接続詞という人あれど、そはなお洋癖に惑溺したるより起れる迷なり。 (山田孝雄 1908、105 ページ。傍線原文)

既に引いた (10) ~ (14) と併せてみると、この議論における山田の力説 ぶりがいっそうよく感じとれる。

3.2.3 形式名詞という用語を立てることの意義

以上に見たような山田の注意内容とそれが向けられた先とは、次のようにまとめることができるだろう。

(19) ある語群をその意味からみて接続詞や接辞などととらえる論者に対して、それらの語群は接続詞 (今日の接続助詞に相当するもの) や接辞などの<u>非自立語</u>*®ではなく、あくまでも<u>名詞</u>であることを力説している。

さて、岡田らのように訳語に拘泥して (つまり意味的な側面だけから考えて) 品詞的な性格をとらえることは、厳に慎まなければならない。問題の語群をそんな乱暴な仕方で接続助詞や接辞などの非自立語と位置付けるわけにはいかない。

しかし、ほんとうに問題の語群は、ただ名詞として片づけてしまってよいものばかりだろうか。山田の力説にもそのまま与するわけにはいかない。

山田が名詞としたもののうち「ところ」と「こと」を例にして、以下に そのことを具体的に述べる。

まず「ところ」について。

- (20) a. 太郎が行くところがどこであるかを知りたい。
 - b. 太郎が行くところを知っているかい?
 - c. 太郎が行くところに私も行きたい。
 - d. 太郎が行くところで私も遊びたい。

このように「ところ」は、連体修飾成分を受けることができ、また「~ガ」「~ヲ」「~ニ」「~デ」などの形を自由にとり得る。この点で「場所」という名詞が連体修飾成分を受け、また「場所が」「場所を」「場所に」「場所で」などの形を自由にとることと変わりない。「ところ」は名詞であると考えられる*⁹。

他方、「ところ」の用法には、次のようなものも認められる。

- (21) 日曜日に彼の家を訪ねたところ、彼は留守だった。
 - cf. *日曜日に彼の家を訪ねた場所,彼は留守だった。

このような「ところ」は、機能的にみて、従属節を作るという接続助詞的な働きをしているものとみなければならない。比較してみると「場所」という名詞にはそのような機能がない。ここから、「ところ」のこのような機能は、名詞一般が有するものではないことが確認できる。

続いて「こと」について。

- (22) a. 太郎の言うことが私には分からない。
 - b. 太郎の言うことをよく聞いてみよう。
 - c. 太郎の言うことに賛成できない。
 - d. 太郎の言うことで正しいことなどあるだろうか。

このように「こと」は、連体修飾成分を受けることができ、また「~ガ」「~ヲ」「~ニ」「~デ」などの形を自由にとり得る。この点で「事柄」という名詞が連体修飾成分を受け、また「事柄が」「事柄を」「事柄に」「事

柄で」などの形を自由にとることと変わりない。「こと」は名詞であると 考えられる。

しかし.

- (23) あの人、ほんとによく食べること!
 - cf. あの人, ほんとによく食べるぜ!
 - cf. *あの人、ほんとによく食べる事柄!

のような例で「こと」は、文の終止を決定付ける機能を果たしている。この機能は、終助詞「ぜ」等が果たす働きに相当する。比較してみると「事柄」という名詞にはそのような機能がない。ここから、「こと」のこのような機能は、名詞一般が有するものではないことが確認できる。

以上の (21)(23) では、「ところ」や「こと」という名詞が接続助詞や終助詞に相当する非自立語的機能を果たすという特筆すべき文法現象が認められる。したがって「ところ」や「こと」は、ただ名詞として片付けてしまうのではなく、何らかの形で特別扱いしておくことが日本語の文法論にとって有意義である。

ここで、われわれが形式名詞と理解している語群をあらためて見渡して みる。

(4) ひと・もの・こと・ところ・はず・ついで・つもり・ため・くせ・ あいだ・ゆえ・かぎり・あまり・件・都度・途端・とき・まま

すると、ここには、何らかの非自立語的な用法を有する名詞が「ところ」や「こと」の他にもごろごろと転がっていることに気付かされる(そうでないものも混入している。この点に関する詳述は次稿で行なう)。これらを日本語の名詞の中から切り分けて用語を与えることの意義は、まさしくその点にこそ求められるのではなかろうか。

以上,ある語群をめぐって「名詞中特別の注意を要するもの」と説いた 山田孝雄の言説を繙き,それを通して,日本語の文法論に形式名詞という 用語を立てることの意義 — 前掲の問い (7) に対する答え — が見出され てきた。まとめ直せば、次のようになる。

(24) 日本語の名詞には非自立語的機能を果たし得るものがある。それは特筆すべき文法現象である。そこで、そのような特殊な名詞群を他から切り分けて用語を与えておけば、その名詞群がどのように非自立語的機能を果たすのか、まさにそのありさまを記述、説明するに際して有用である。

ところで、このことは、形式名詞の本質を実質的意味が乏しく常に修飾成分を伴う名詞ではなくある非自立語的機能を果たし得る名詞ととらえ直すことを意味している。前者に対して後者がまったく違ったとらえ方になることは言を俟たない*¹º。が、これは、筆者がはじめてたどり着いたことではない。

たとえば、高市和久(1989)は、形式名詞を「文法的てだての体系にくみこまれた名詞」(同3ページ)とした。実質的意味の濃淡とか修飾成分の有無とかいった点を形式名詞の本質と見ず、「文法的てだて」としての働きをそこに見てとった点で、筆者と見方を共有する。惜しむらくは、形式名詞の常識的理解への批判が必ずしも丁寧な手順を踏んでなされていないこと、この定義からでは形式名詞の外延(所属語のリスト)が見えづらいこと、また「形式名詞も参加して作られているさまざまな小体系をひとつひとつ記述していく」(同14ページ、下線原文)とあるが、その後その成果が十分には積み重ねられていないことであろうか。

また、森岡健二 (1988) は、形式名詞を含む形式語全般について「自立する詞の形式を持ちながら辞の機能すなわち付属辞的機能を取得したもの」と述べる (同 191 ページ)。森岡もまた、形式名詞の本質を実質的意味の濃淡や修飾成分の有無といった点には見ず「付属辞的機能」に見ている。形式という用語の汎用化は慎重に行なわなければなるまい。汎用化することで、その用語本来の価値が見失われることがある。また、森岡の言う

「辞」「付属辞」といった概念には賛同できない面がある。とは言え、30 年近く前に森岡が示した形式名詞論の方向性は、やっと本稿がたどり着い たものと同一である。

21世紀に入る頃から、形式名詞論は、主として文法化の研究という文脈で推進されている。それは、形式名詞の本質をまさしくその非自立語的機能に見てとった上での行論ではないのか。そうであれば何故、至便のリファレンスたるべき専門辞典・事典の類に、八十年一日のごとく「実質的意味が乏しく常に修飾成分を伴う名詞である」旨が形式名詞の本質であるかのように書かれ続けているのか、不思議である。

4. まとめと次稿の予告

以上、本稿では、次のようなことを述べた。

はじめに本稿の目的を述べた後、2節では、形式名詞というものに対する今日の常識的理解がどんなものであるかを確認した。それは、次のようなものであった。

- (3) 形式名詞に対する常識的な理解
 - a. 実質的意味が乏しい
 - b. 常に修飾成分を伴う

続いて,この(3)によって日本語の名詞の中から形式名詞と呼ぶべき語群をうまく切り分けられるかどうかを検討した。すると,(3a)(意味的観点)は機能せず,また(3b)(構文的観点)も有効には働かないことが明らかになった。(以上2節)

そこで、続く3節では、

(7) そもそも、日本語の名詞の中からある名詞群を切り分けて形式名詞という用語を立てることが、日本語文法の記述や説明にとって、どう有意義なのか。

という問題に取り組んだ。具体的には、形式名詞の提唱者・松下大三郎や、松下に先んじて「名詞中特別の注意を要するもの」と説いた山田孝雄の言説 (特に後者・山田のもの) を繙いた。それを通して、日本語の文法論に形式名詞という用語を立てることの意義が、次のように見出されてきたのであった。

(24) 日本語の名詞には非自立語的機能を果たし得るものがある。それは特筆すべき文法現象である。そこで、そのような特殊な名詞群を他から切り分けて用語を与えておけば、その名詞群がどのように非自立語的機能を果たすのか、まさにそのありさまを記述、説明するに際して有用である。(以上3節)

既に述べたように、このことは形式名詞の本質を実質的意味が乏しく常に修飾成分を伴う名詞ではなくある非自立語的機能を果たし得る名詞ととらえ直すことを意味している。このような本質のとらえ直しが形式名詞論にどう資することになるかについては、まだ述べ得ていない。が、(1)(2)で具体的に見たように、最新のものも含め日本語学・国語学の専門辞典・事典類での形式名詞の説明はほとんど(3)をなぞったものであって、そのような現状に鑑みると、(24)にたどり着く過程で形式名詞に関する常識(3)を批判検討し、この用語を立てることの意義(7)から考察をし直した本稿は、いささかなりとも有益なものになり得たと信ずる。

次稿では、しばしば形式名詞とされる語群について、それらがほんとうに形式名詞としてくくられるべきものであるかどうかを検証する。また、形式名詞の本質がある非自立語的機能を果たし得る名詞であることに存するならば、実質的意味が乏しく常に修飾成分を伴う名詞との常識的理解はいったいどのような意味をもつものなのか。次稿では、このことにも言及する予定である。

Notes

- *1 東日本諸方言で、いわゆる目的語の後に置かれる「ドゴ」(またはその音転前の形「ゴド」)である。玉懸元 (2002, 2012) など。
- *2 「件」は、「くだん」ではなく「けん」と読むものとして考察をすすめる。
- *3 この点に関しては、山口佳紀 (1986) による次の見解も示唆的である (下線は筆者)。

普通の名詞を「実質名詞」とするのに対して、実質的な意味が希薄で、多くの場合、連体修飾成分を伴って用いられる名詞を「形式名詞」とよぶ。たとえば、「いやなことでもしなければならないときがある」「おいしいものを好きなひとと食べるのは最高だ」の「こと・とき・もの・ひと」などがそれである。ただし、「ことがことだから」「ひとはだれでもそうだ」などのように独立して使われることもあるから、実質名詞との間に明確な一線を引くことはむずかしい。形式名詞の名称を、「そのほうがいい」の「ほう」のように単独では使えない語に限ることも考えられるが、それだと所属語数がきわめて少なくなり、分類そのものが無意味になろう。

- *4 高市和久(1988, 64ページ)に同様の指摘がある。
- *5 松下による形式名詞提唱の経緯については、まだ追究の余地がありそうだ。 と言うのも、松下はすべての詞に「形式 」を立てながら、とりわけ形式名 詞については、

日本語には形式名詞が多い。これは日本語の矜りであって此の点に於て日本の名詞は以上の発達を遂げている(松下大三郎 1928, 241 ページ)と述べ、特別視していたことが読みとれるからである。

- *6 本文では煩雑を避けたものの、山田の「接続詞」という用語に関しては、もう少し注記すべきことがある。山田は、山田孝雄(1908、100~128ページ)において「文と文の結合をなすもの」と「語と語の結合をなすもの」とに分けて「接続詞」を論じている。本文で筆者が「今日の接続助詞に相当する概念と理解してよい」と述べたのは、実は、前者の「文と文の結合をなすもの」についてのことである。後者の「語と語の結合をなすもの」は、接続助詞に当たらない。だから、正確に言えば、山田孝雄(1908、同ページ)の言う「接続詞」がそのまま今日の接続助詞に当たるわけではない。しかし、ここで引用する文中に見える「接続詞」は、いずれも前者を意味している。したがって、ここの引用文の読解を目的とする限りでは、山田の言う「接続詞」をすなわち今日の接続助詞に当たるものと理解して差し支えないことになる。
- *7 田中義廉 (1874) から該当する部分を引いておく。山田の注意はこのような文法書に向けられている、というのが高市和久 (1988) による理解である。

第三十七章 第一種の接続詞

此詞は、名詞或は代名詞の後にありて、互の関係を現すものにして、位地・ 時限を指示するものなり。仮令ば、 友アリ遠方ヨリ来ル に於ては、友 ノ来ル位地を示し。 上野ヨリ下総マデ総テ平地ナリ に於ては、平地ノ 有ル位地を示し。 心ノ中二悪念ヲ生するコト勿レ に於ては、悪念ノ生 スル位地を示し。又 我等ノ周囲ニ空気ハ充満ス に於ては、空気ノ充満 スル位地を示すが如く。 年ノ内ニ春八来ニケリ に於ては、春ノ来ル時 刻を示し。 昼ノ間八日光ヲ見ル に於ては、日光ヲ見ル時限を示すが如 し。 此等のうち、中二 周囲二 内二 間八 なる詞は、ノハなる格 [テニ ヲハ1を加へて、恰も名詞の如くなれども、実は接続詞にして、心と悪念、 我等と空気、年と春、昼と日光との、互の関係をなすものなり。

此接続詞の格別なるものは、ヨリ「自、従」マデ「迄」中、外、上、下、 前,後,周囲,内,裏等なり。(田中義廉 1874,第三巻 30 ページ。[] 内と傍線は原文)

- *8 ここで「付属語」とせず「非自立語」とするのは、付属語と付属形式を分け て考えたいからである。付属語と付属形式の区別は、服部四郎(1950)による。
- *9 曲用しないことが日本語名詞の重要な特徴であるが、それは前提として省く。 以下同。
- *10 この違いは、たとえば動詞について、作用を叙述的に表すものを動詞とす るか、それとも活用し単独で述語となり命令形をもつものを動詞とするか、こ の両者の違いに相当するところがある。言うまでもなく、前者が松下大三郎流、 後者が橋本進吉流のとらえ方である。

引用文献

岡田正美 (1902) 『解説批評 日本文典』博文館

小池清治・小林賢次・細川英雄・犬飼隆/編 (1997)『日本語学キーワード事典』

佐藤武義・前田富祺ほか/編 (2014)『日本語大事典』朝倉書店

高市和久(1988)「形式名詞論の成立 ――『改撰標準日本文法』まで ――」『日本 文芸論集』18

高市和久 (1989)「文法的てだてとしての形式名詞 ――「こと」の場合 ――」『山 梨英和短期大学紀要』23

田中義廉(1874)『小学日本文典』雁金屋清吉

玉懸 元 (2002)「仙台市方言における格助詞相当形式『トコ』の用法」『国語学 会 2002 年度秋季大会予稿集』

玉懸 元 (2012)「格助詞相当形式『ンドゴ』」東北大学方言研究センター/編『東日本大震災において危機的な状況が危惧される方言の実態に関する予備調査研究』文化庁委託事業報告書

服部四郎 (1950)「附属語と附属形式」『言語研究』15

松下大三郎 (1928)『改撰標準日本文法』中文館書店

森岡健二 (1988)『文法の記述』明治書院

山口佳紀 (1986)「形式名詞」『日本大百科全書』8, 項目, 小学館

山田孝雄(1908)『日本文法論』宝文館